

重要取組シート

ICT イノベーション推進室

取組項目		ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行
現状・課題		「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、国から指定された 20 業務について令和 7 年度末までに標準準拠システムへ移行する。そのために、令和 4 年度は標準準拠システム移行支援業務を契約し、各業務システムにおける現システムと標準化システム仕様との Fit&Gap 分析、システム標準化に向けて堺市に対する提案可否や機能要件の実装方針を把握するための RFI を実施した。 令和 6 年度予算要求に向け、Fit&Gap 分析結果を整理し、堺市の標準化対応方針を示すこと、また、ガバメントクラウドに関する共通の方針・ルール等の定義や、共通機能部分の標準準拠システムのあり方を早期に決定し、各業務システムの仕様確定を支援する必要がある。
取組の内容		Fit&Gap 分析結果については、Gap 対応の整理・分類を早急を実施し、5 月開催の「標準化推進部会」にて堺市の標準化対応方針を示す。並行して各業務システム所管課では、RFI 参加事業者と本市が市民サービスレベルを維持するために必要な機能要件を検討し、要件を満たさない場合、所管課に伴走しながら対応策の検討支援を行い、8 月にはシステム仕様の確定を図り、事業者に見積もりを依頼する。 また、各業務システムの RFI を進めるうえで必要な条件（ガバメントクラウド利用に関すること、共通機能部分の標準準拠システムへの実装方針）を確定し、7 月までに各業務システム所管課に周知を行う。 見積もり結果について 9 月中には市長報告を実施し、各システムの調達準備に向け、全体移行計画を作成し、20 業務の標準化システム移行を支援する。
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ (4 月) Gap への対応を整理・分類を実施、RFI を実施 ☐ (5 月) 標準化推進部会の開催 ☐ (7 月) ガバメントクラウドの共通方針・ルール等の定義 共通機能部分の標準準拠システムの実装機能の確定及び周知
	中期 (～11 月)	☐ (8 月) 各業務システムの仕様確定及び見積もり依頼 ☐ (9 月) 見積もり徴収 市長への状況報告
	後期 (～3 月)	☐ (12 月) 全体移行計画詳細作成及び周知 ☐ (1 月) 標準準拠システム調達準備行為
	次年度以降	☐ (4 月) 標準準拠システム契約 ☐ (5 月) 標準準拠システム移行作業開始、個別移行計画詳細化
進捗の状況	前期 (～7 月)	☐ (4 月) RFI を実施 ☐ (7 月) 標準化担当者会議を開催 ☐ 各業務システムの見積もり依頼

	中期 (～11月)	☐ (5～11月) デジタル化推進担当としての活動を実施 (指定都市会議の議題提案、指定都市市長会緊急要請等) ☐ (9月) 見積もり徴収 市長への状況報告 ☐ (11月) 各業務システムの仕様確定(令和6年4月、5月契約) ☐ Gapへの対応を整理・分類を実施 ☐ ガバメントクラウドの共通方針・ルール等の定義		
	後期 (～3月)	☐ (12月) 共通機能部分の標準準拠システムの実装機能の確定及び周知 ☐ (1月) 全体移行計画作成及び周知 ☐ (1月) 標準化推進部会の開催 ☐ (2月) 標準準拠システム調達準備行為(3システム)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	4ー(1) 行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの室の向上		
	寄与する KPI	行政手続きのオンライン化率(国が優先的にオンライン化を推進する39の行政手続き) [現状値: 58.1%(2019年度)]		目標値(2025年度) 100%
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正を全ての人に	
	寄与する KPI			目標値(2023年度)